

マリンネット



秋田海上保安部イメージキャラクター “あき助”

発行：秋田海上保安部

〒011-0945 秋田市土崎港西1-7-35

TEL 018-845-1621

FAX 018-846-0094

HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/akita/>

※本紙は海上保安協会秋田県支部のご協力により作成しています。



海中転落者救助の 水難救済会に感謝状



令和2年12月7日、秋田県山本郡八峰町のチゴキ崎の岩場で釣り人が海中転落し、当部からの連絡を受けた秋田県水難救済会岩館救難所※は、所属船を直ちに発航させ、海上に漂流している転落者を発見、救助しました。救助された釣り人は、病院に搬送されましたが、迅速な救助が功を奏し、幸い無事でした。

冬季海上荒天の中、救助に向かった4名は一致協力して迅速かつ的確に救助活動を行い、その行動は顕著且つ見事であったことから（写真右から）千葉鉄雄様、岡本義信様、工藤篤様、本条尚哉様に対し、その功績を称え、第二管区海上保安本部長より感謝状を贈呈させていただきました。

皆さん、大変ありがとうございました。

※水難救済会

特定非営利活動法人秋田県水難救済会は、ボランティアによる民間救助組織で、秋田県内各地に救難所があり、当庁を含む関係機関と連携を図り救助活動等にご尽力いただいております。

令和2年度 警戒船講習会開催



令和3年2月、「令和2年度 警戒船講習会」を開催しました。

警戒船講習会は、海上における工事作業に際し、警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者として従事する方を対象に、適正な警戒業務の遂行や運用に必要な知識の習得を目的として、年1回程度実施しています。

受講された皆さん、長い時間お疲れ様でした！

◎警戒船とは？

海上において工事をする海域や区域、その周辺海域の工事船舶や一般船舶の運航の安全を確保するために警戒業務に専従する船舶のこと。

◎専従警戒要員とは？

警戒業務に従事する者。船長との兼務はできない。

◎警戒業務管理者とは？

警戒業務に必要な知識・経験・能力を有する者。

警戒船を指揮・運用して警戒業務を実施し、統括する。



<編集後記>

今年の冬の寒さは厳しいですね。まもなく3月に入り季節としては春になりますが、寒さはまだまだ続きますので体調管理や路面の凍結による転倒には十分注意していきましょう。寒いと体は固くなり怪我もしやすくなります。

さて、みなさんはこの寒い時期お風呂に入っているでしょうか。この時期に入るお風呂はまた格別ですよね。お風呂には、温浴効果による免疫力の向上、水圧による血液循環の改善、浮力によるリラックス効果など説明しつくせないほどの健康効果が期待出来ます。

日本人が長寿とされているのはお風呂に入る習慣が大きいとも言われています。ぜひみなさんもお風呂に入って健康を維持し、寒い冬を乗り切りましょう。【編集員 目黒】



海の事故発生件数

	秋田県	東北6県
2021年1月	1件	10件